

会員だより

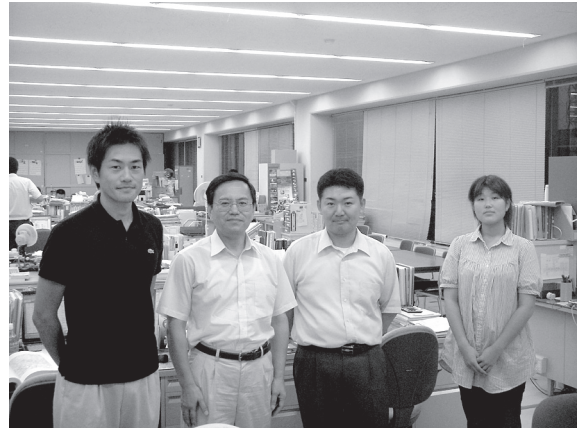
災害担当雑感

京都府建設交通部砂防課

1. はじめに

今年の夏は全国各地で豪雨・地震等が猛威を振るっており、各都道府県の災害担当者におかれましてもお忙しい夏を過ごされていることと思います。京都府においても「8月9日～10日の豪雨」で大きな被害が発生しました。

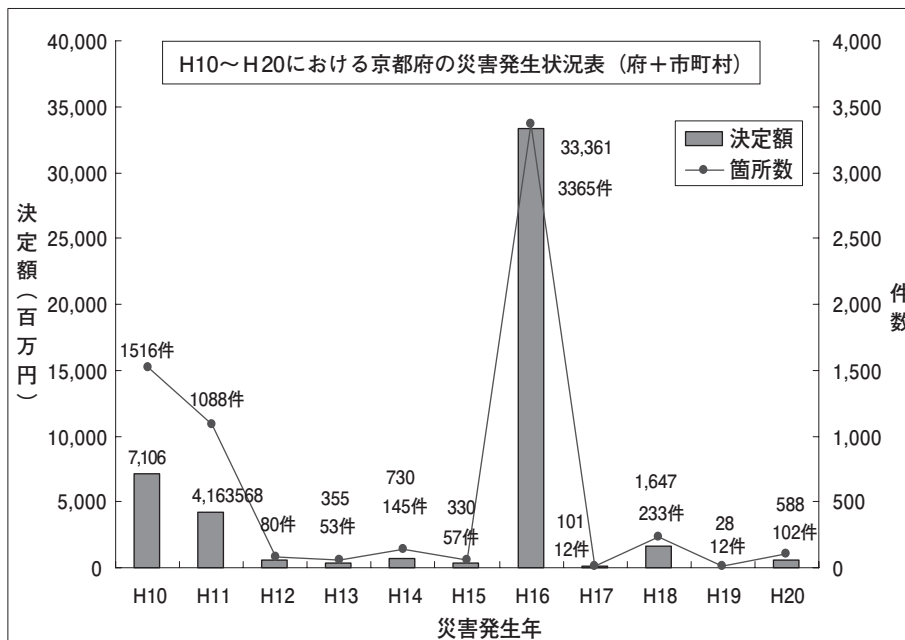
さて、今回は「会員だより」の紙面をお借りして、まず、近年の京都府の災害や今年度の重点的な取り組みをご紹介しますとともに、恐縮ではありますが、京都府建設交通部砂防課で災害復旧を担当している4名（写真左から、駒主任、塩見副課長、糟谷主任、菅井主事）がそれぞれ災害を通して普段感じていることをお話ししたいと存じます。



特に平成16年は全国各地で大規模な自然災害が発生しましたが、京都府でも台風や豪雨による被害を受けました。中でも台風23号は、中北部地域を中心に各地で日雨量300mmを超える豪雨となり、北部を流れる由良川沿いの国道175号は広範囲にわたって冠水し、観光バスが取り残されて水没するなど、人命に関わる重大な被害が発生し、テレビや新聞にも多く取り上げられました。

2. 京都府の近年の災害

京都府の災害発生状況は、平成10年から平成20年の間、平均すると約606件/年、約44億円/年になりますが、グラフに示す通り年によってかなりバラツキがある状況です。



会員だより

府北部 豪雨襲う

台風23号

37人乗りバス孤立 屋根上り救助待つ

舞鶴の国



台風23号の暴風雨により、府北部の舞鶴市で豪雨が発生。市内の河川が氾濫し、多くの家屋が浸水した。舞鶴市舞鶴の国道1号沿い、舞鶴市立舞鶴小学校付近で、37人乗りのバスが孤立した。バスは水深約1.5メートルに浸り、運転士は屋根に上り、救助を待っている。消防隊員が現場に到着し、救助作業を進めている。また、市内の他の地域でも、多くの家屋が浸水し、交通が寸断された。台風23号は、舞鶴市を通過し、府北部を北上している。府民は、最新の気象情報を注視し、安全対策を講ずることが求められる。

平成16年10月21日 京都新聞 朝刊

死者66人 不明20人に

舞鶴でバス水没、37人救助

過去10年 最悪の被害

「上を向いて坂こう」歌い励まし合った10時間



台風23号の暴風雨により、舞鶴市で豪雨が発生。市内の河川が氾濫し、多くの家屋が浸水した。舞鶴市舞鶴の国道1号沿い、舞鶴市立舞鶴小学校付近で、37人乗りのバスが孤立した。バスは水深約1.5メートルに浸り、運転士は屋根に上り、救助を待っている。消防隊員が現場に到着し、救助作業を進めている。また、市内の他の地域でも、多くの家屋が浸水し、交通が寸断された。台風23号は、舞鶴市を通過し、府北部を北上している。府民は、最新の気象情報を注視し、安全対策を講ずることが求められる。

平成16年10月21日 毎日新聞 朝刊

平成16年以降災害は非常に少ない状況が続いておりましたが、地すべり、ゲリラ豪雨、落雷等被災原因となる災害の種類が近年多様化しているように思われます。

特に、昨年象徴的だったのが「ゲリラ豪雨」と「落雷」です。「ゲリラ豪雨」では過去の大災害にもまして急激な河川水位上昇を経験しました。右図は京都府京丹後市を流れる2級河川福田川の水位上昇状況です。福田川流域では、7月28日に時間雨量110mmという記録的な降雨により、一気に水位が上昇。水防団待機水位に達してから、20分ではん濫注意水位を突破、その後10分で避難判断水位を突破、さらに30分後には、はん濫危険水位を突破し、最終的には溢水する事態となりました。過去の京都府の大災害と比較しても、異常な水位上昇です。福田川流域には避難準備情報が発令され、主に丹後土木事務所管内で90箇所の公共土木施設災害が発生しました。

次に、「落雷」では、昨年8月11日、京都府南丹市美山町にある大野ダム周辺に20分間で62回、同時に10回落ちるといふ異常な落雷が発生し、機器の故障によりダムの洪水調節機能が停止する事

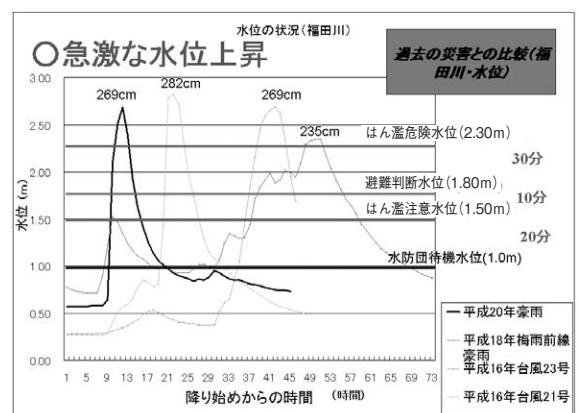
ゲリラ豪雨(短時間、局所的豪雨)

7月28日：未曾有の局地的豪雨

時間雨量110mm(観測点：網野橋)

単位：千円

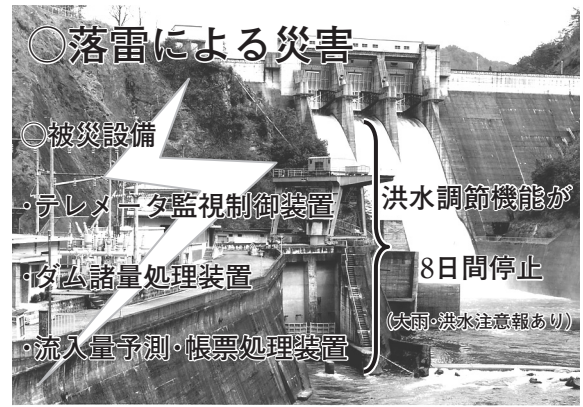
	被災箇所	決定額
京都府	43箇所	201,844
市町村	47箇所	146,355



会 員 だ よ り

態となりました。大野ダムの洪水調節は、①雨量・水位データ等からダムへの流入量を予測、②放流計画の策定、③放流警報の実施 放流開始の手順で実施されますが、この機能が約8日間も停止しました。実はこのダム、先ほどご紹介した1級河川由良川の上流部に位置しており、バスの上に取り残された方々の生命を最優先して、緊急操作で限界近くまで貯水する等、懸命の対処がなされた、我々にとっては思い入れの強いダムです。このダムの貯水によって、下流では水位上昇が57cm抑制されました。もし、停止期間中に異常降雨等により放流する事態となれば、手計算による流入・流出量の算出や下流域へ放流警報の人海戦術による発動等多大な労力が求められたことは間違いな

く、そういった出水が発生しなかった事は幸いです。



落雷データ

中心地点：京都府南丹市美山町樫原中ノ山48-5

中心位置：35度15分49秒、135度27分32秒（35.264、135.459）
 表示範囲：5.0 km
 表示期間：2008/08/11 15:30:00 - 2008/08/11 16:30:00

番号	年/月/日	時:分:秒	緯度	経度	電流値(kA)	距離(km)
1	2008/08/11	15:52:18	35° 15' 33"	135° 28' 36"	7	1.7
2	2008/08/11	15:54:16	35° 14' 52"	135° 28' 27"	-29	2.2
3	2008/08/11	15:54:17	35° 16' 2"	135° 27' 25"	-8	0.4
4	2008/08/11	15:54:17	35° 15' 8"	135° 27' 8"	-5	1.4
5	2008/08/11	15:54:17	35° 14' 41"	135° 27' 22"	-5	2.1
6	2008/08/11	15:54:17	35° 15' 51"	135° 27' 4"	-6	0.7
7	2008/08/11	15:54:17	35° 16' 58"	135° 27' 11"	-8	2.2
8	2008/08/11	15:54:17	35° 15' 45"	135° 27' 2"	-9	0.8
9	2008/08/11	15:54:17	35° 14' 51"	135° 27' 7"	-10	1.9
10	2008/08/11	15:54:54	35° 15' 34"	135° 28' 31"	-35	1.6
11	2008/08/11	15:55:24	35° 14' 31"	135° 27' 38"	-57	2.4
12	2008/08/11	15:55:24	35° 17' 9"	135° 28' 41"	-27	3.0
13	2008/08/11	15:55:24	35° 17' 9"	135° 28' 48"	-9	3.1
14	2008/08/11	15:55:55	35° 14' 38"	135° 27' 27"	-48	2.2
15	2008/08/11	15:55:55	35° 15' 13"	135° 27' 29"	-8	1.1
16	2008/08/11	15:55:55	35° 14' 51"	135° 27' 34"	-10	1.8
17	2008/08/11	15:55:55	35° 15' 47"	135° 27' 27"	-12	0.1
18	2008/08/11	15:55:55	35° 14' 54"	135° 27' 20"	-25	1.7
19	2008/08/11	15:55:55	35° 14' 53"	135° 27' 32"	-10	1.7
20	2008/08/11	15:55:55	35° 16' 18"	135° 27' 27"	-10	0.9
21	2008/08/11	15:55:55	35° 15' 3"	135° 27' 30"	-9	1.4
22	2008/08/11	15:55:55	35° 15' 6"	135° 27' 24"	-8	1.3
23	2008/08/11	15:55:56	35° 14' 40"	135° 27' 29"	-11	2.1
24	2008/08/11	15:55:56	35° 14' 34"	135° 27' 30"	-10	2.3
25	2008/08/11	15:55:56	35° 14' 33"	135° 27' 43"	-4	2.4
26	2008/08/11	15:55:56	35° 15' 9"	135° 27' 36"	-5	1.2
27	2008/08/11	15:55:56	35° 15' 6"	135° 27' 29"	-5	1.3
28	2008/08/11	15:55:56	35° 14' 52"	135° 27' 31"	-7	1.8
29	2008/08/11	15:56:30	35° 15' 20"	135° 27' 51"	-38	1.0
30	2008/08/11	15:56:30	35° 14' 55"	135° 27' 28"	-22	1.7
31	2008/08/11	15:56:31	35° 14' 56"	135° 27' 39"	-6	1.6
32	2008/08/11	15:56:31	35° 14' 48"	135° 27' 47"	-4	1.9
33	2008/08/11	15:56:31	35° 15' 20"	135° 27' 27"	-9	0.9
34	2008/08/11	15:57:14	35° 15' 8"	135° 27' 14"	13	1.3
35	2008/08/11	15:57:18	35° 15' 15"	135° 28' 4"	-63	1.3
36	2008/08/11	15:57:18	35° 14' 31"	135° 27' 49"	-18	2.4
37	2008/08/11	15:57:38	35° 15' 3"	135° 26' 52"	7	1.7
38	2008/08/11	15:58:07	35° 14' 33"	135° 26' 54"	17	2.5
39	2008/08/11	15:58:23	35° 15' 42"	135° 27' 41"	-44	0.3
40	2008/08/11	15:58:23	35° 15' 58"	135° 27' 29"	-21	0.3
41	2008/08/11	15:58:23	35° 16' 13"	135° 27' 31"	-43	0.7
42	2008/08/11	15:58:23	35° 15' 54"	135° 27' 41"	-7	0.3
43	2008/08/11	15:58:23	35° 15' 58"	135° 27' 38"	-6	0.3
44	2008/08/11	15:58:23	35° 16' 0"	135° 27' 38"	-31	0.4
45	2008/08/11	15:58:23	35° 16' 2"	135° 27' 38"	-7	0.4
46	2008/08/11	15:58:23	35° 16' 11"	135° 27' 42"	-10	0.7
47	2008/08/11	15:58:23	35° 16' 13"	135° 27' 38"	-11	0.8
48	2008/08/11	15:58:23	35° 16' 13"	135° 27' 35"	-8	0.7
49	2008/08/11	15:58:48	35° 15' 32"	135° 28' 19"	-13	1.3
50	2008/08/11	15:59:53	35° 15' 2"	135° 26' 42"	-72	1.9
51	2008/08/11	15:59:53	35° 14' 46"	135° 26' 2"	-8	3.0
52	2008/08/11	15:59:53	35° 14' 51"	135° 26' 0"	-5	2.9
53	2008/08/11	15:59:53	35° 14' 57"	135° 26' 1"	-9	2.8
54	2008/08/11	16:04:30	35° 15' 48"	135° 27' 34"	-21	0.1
55	2008/08/11	16:06:04	35° 14' 29"	135° 28' 32"	7	2.9
56	2008/08/11	16:06:54	35° 14' 34"	135° 28' 10"	-90	2.5
57	2008/08/11	16:06:54	35° 14' 47"	135° 27' 21"	-46	1.9
58	2008/08/11	16:06:55	35° 14' 44"	135° 27' 19"	-48	2.0
59	2008/08/11	16:08:05	35° 15' 19"	135° 27' 9"	7	1.1
60	2008/08/11	16:09:22	35° 14' 44"	135° 28' 29"	-23	2.5
61	2008/08/11	16:09:23	35° 14' 46"	135° 28' 44"	-21	2.7
62	2008/08/11	16:09:23	35° 14' 44"	135° 28' 27"	-19	2.4

落雷データ（平成20年8月11日）

著作権者：(株)フランクリン・ジャパン

会 員 だ よ り**3. 今年度の重点的取り組み**

今年度私たちが重点的に取り組んでいる項目は以下のとおりです。

(1) 手引きの改正

京都府では、災害復旧事業を円滑に進めるための指針として「公共土木施設災害復旧事業の手引き」を制定し随時改正を行ってきたところですが、最近では平成14年を最後に見直しがされておらず、近年の災害復旧事業制度の改正内容が反映されていない状況です。また、平成16年には台風23号による甚大な被害が発生し、その復旧事業を実施する過程で、多くの教訓を得たところであります。

このような状況を踏まえ、昨年より改正作業に着手し、今年度全面改正することとしています。

(2) 担当者会議の充実

例年、京都府では出水期を前に府及び市町村の職員を対象とした災害復旧事業担当者会議を実施し、また測量設計業協会が開催する災害講習会に講師として参加する等、災害復旧事業の普及・啓発に努めているところです。従来は災害復旧事業に関する知識を持たない職員を対象に基本的な災害の考え方を伝える研修を実施しておりました。しかし、2カ月査定、成功認定の厳格化や新しいルール等最近の状況に対応するためには、裾野を広げるだけでなく、各職場で詳しい災害に関する知識を基に活躍してもらうリーダーを育てなければ

ばいけないと考え、今年度より中堅職員向けの担当者会議を別途開催することとしました。

また、都市部ではここ何年も災害を経験されていない市町村が多くあります。こういった市町村には研修会に参加してもらうことも大切ですが、災害査定においてどのような説明をすればよいのか、そのためにはどんな準備をしなければならないのか直に感じてもらうため、実際の査定現場に参加して頂く研修も企画していきたいと考えております。

(3) 改良復旧事業採択に向けた事前調整の強化

改良復旧事業については、平成16年災害で助成1件、関連4件が採択されたのを最後に、平成17年から現在に至るまで本府では採択されていない状況にあります。

これはそもそも平成17年以降、大きな災害が発生していないことが大きな要因ではありますが、大災害の復旧業務に追われ次の採択の準備が出来ていない実態もあると思います。

そこで、今年度はいざ災害が発生した場合に改良復旧で取り組みそうな箇所を洗い出しデータベースを作成したいと思っています。これについては、先進的な取り組みをされている都道府県がございましたらご教示いただきたいと考えております。

4. 災害復旧事業を担当して

●災害担当1年目の塩見でございます。

地球温暖化の影響でしょうか、近年局地的な集中豪雨が各地で発生しています。また、東海・東南海・南海地震が今世紀前半に発生する確率が高いと言われております。日頃から災害の発生に備え、災害が発生した時には迅速に対応する必要があります。

そのような状況の中、本年の4月から災害復旧事業を担当することになりました。各府県の土木技術者の大半がそうであると思われませんが、土木事務所等で災害復旧に関する業務を経験したことはあっても、言わば片手間にこなしてきたというのが正直なところです。したがって着任以来、災害復旧担当者会議、実務講習会等に参加して災害



担当者会議では演習を中心に実施

会 員 だ よ り

復旧に関する知識の習得、自己研鑽に努めているところ です。

京都府の近年の災害については、平成16年の台風23号抜きに語ることはできません。詳細は前述のとおりですが、当時私が在籍していた土木事務所の管内でも甚大な被害が発生しました。豪雨により川の水があふれ、土砂崩れ等で道路が寸断される状況を目の当たりにし、自然の猛威を痛感したものです。

あれから約5年が経過し、被災箇所のほぼすべてにおいて復旧工事が完了しました。復旧に携わってこられた関係者の皆様に敬意を表すとともに、この経験を生かして災害に強いまちづくりを進めていく必要があると考えています。

今後、台風や異常気象による集中豪雨、あるいは地震といった自然現象によって大きな災害が発生することが予想されます。それによる被害を最小限に抑えること、そして災害が発生した場合に早期に復旧することが求められます。

被災箇所の早期復旧に関しては、国土交通省において災害査定迅速化に取り組まれており、発災後2カ月以内に災害査定を実施することとされております。京都府においてもこのルールを遵守することを最大の目標としております。

4月の着任以来、国土交通省防災課及び近畿地方整備局の関係の方々をはじめ、近畿財務局の主計実地監査官の方々からいろいろなお話をお聞きして、災害査定を円滑に進めることが府県の担当者の仕事であると思っています。

9月には第1次査定が予定されておりますが、私にとって初めての随行となります。査定官、立会官の方々にはご迷惑をおかけすると思いますが、精一杯努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

●災害査定の行程検討に頭を悩ませ、最近プライベートは出不精ですが、本来は旅好きの中堅？技術職員かすや槽谷でございます。

災害業務は水防を主とした防災業務と一体で実務をこなされている方も多と思います。ここ数年、局地的豪雨に見舞われることが多く、皆様のご苦勞は計りしれないものと思います。疲れた体を

いたわりながら、引き続き頑張っていきたいと思います。

災害復旧事業の業務量は、その年の気象状況に大きく左右され、また災害査定以外にも様々な業務を行っておりますが、経験がある方でも実務全容をとらえにくいと思います。

そこで、私からは、本庁実務を中心に年間のおおまかな流れをご紹介します。次頁の災害復旧事業に係る実務カレンダーを参照下さい。他の都道府県とは若干方法が異なるかと思いますが、業務の参考としていただければ幸いです。

京都府内で昨年発生した災害は特殊な事象もありましたが、比較的平穩であったため、経験していないことが多々あります。これからも国と現場(事務所・市町村)との橋渡し役として精一杯勉強し対応していきたいと思いますが、現場におかれても「災害手帳」や「手引き」等を良く読んでいただき、研修会等に積極的に参加して、災害復旧実務を習得いただきますようよろしくお願い致します。

また、我々災害担当は土砂災害防止法の土砂災害警戒区域等指定事務にも補助的に関わっております。京都府でも取り組みが進むにつれ様々な課題を抱える状況で、先行事例を参考に課題解決に努めたいと思いますので、関係機関の皆様のご教示よろしくお願い致します。

●査定では昼も勉強、夜も勉強。まだまだ若い盛り
の駒です。

災害に携わっていて、何よりも重要だと感じるのが早期復旧です。事務所に在籍中、地域住民から「なぜ早く直さないんだ」と電話で怒鳴られました。今でこそ被災から2カ月以内に査定するいわゆる「2カ月査定」が定着していますが、以前はある程度災害が発生しまとめて査定するやり方が常態化しており、災害復旧事業は時間がかかるというイメージがありました。しかしながら、特に、査定を実施し工事を発注するまでは行政にしかできない業務であり、責任を持ってできるだけ早く工事着手し、地域住民の方々に復旧が進んでいるなど安心を与えるものでないといけな
いと感じています。

2つ目は、災害復旧は私たちが将来に残す最も

会	員	だ	よ	り
---	---	---	---	---

災害復旧事業に係る年間実務カレンダー

	主な災害事務、行事	地方側関係者	概要
1 月	執行見込み額確定 (当該年度に予算措置した事業)	本庁、事務所、 市町村	当該年度完成予定で着手した工事が、年度内完成が可能かを見極めます。
2 月	繰越手続	〃	やむを得ない理由により、工事完成が翌年度にまたがる箇所について翌債申請します。
3 月	未竣工工事防止のための取組み (市町村事業の執行管理)	本庁、事務所	年度内完成としている市町村工事が適切に執行されるよう指導します。
	災害査定歩掛・単価の大臣協議 (当該年に発生が見込まれる災害)	本庁、政令市	その年の災害査定に使用する歩掛、単価について国土交通省に協議します。
4 月	災害査定総合単価の大臣協議 (当該年に発生が見込まれる災害)	本庁、政令市	大臣承認を受けた歩掛・単価を基に総合単価を策定し、国土交通省に協議します。
5 月	災害復旧担当者会議（全国版） ※技術向けは年 2 回、 事務向けは年 1 回程度実施	本庁、政令市	国と地方（都道府県・政令市）が集結し、災害復旧事業に係る最新情報・留意事項について意見交換を行います。
	災害手引き、歩掛改正	本庁	府独自の手引きや測量設計歩掛を前年度の利用状況に応じて改正します。
6 月	災害復旧担当者会議（地方版）	本庁、事務所、 政令市、市町村	土木事務所、市町村の関係職員へ全国会議の内容報告、意見交換等実施。
	再調査（国土交通省） 残事業費調査（財務省） 事業費変動内容分析調査	本庁、事務所、 市町村	発生 3 年目の全ての災害復旧事業について、当初の査定決定額と精算額を比較し、変動内容を把握する調査が国交省、財務省により実施される。
7 月	地方ブロック会議	本庁、政令市	全国会議での課題解決等を目的に、整備局単位で関係各都道府県が集結し、意見交換を行う。
8 月	成功認定（市町村事業） ※ 7 月～9 月頃に実施	事務所、市町村	前年度事業が適正に執行されているか府が現地で審査します。
10 月	執行見込額調べ ※年に 2～3 回実施	本庁、事務所、 市町村	査定決定された箇所の内、当該年度に予算措置の必要額を国土交通省に報告します。
11 月	交付決定 ※年に 2～3 回実施	本庁	都道府県事業は国が、市町村事業は都道府県が交付決定されます。
	成功認定（都道府県事業） ※10 月～翌年 3 月頃に実施	本庁、事務所	前年度事業が適正に執行されているか国交省が現地で審査します。
12 月	災害査定設計委託費補助対象調査	本庁、事務所、 市町村	申請者負担である委託費に国の補助が受けられる箇所について、適用可能箇所を調査する。

関係者の「事務所」とは、都道府県の工事事務所（京都府なら土木事務所）を示します

会 員 だ よ り

身近な土木施設だと感じています。通常の事業では計画策定や用地買収に多大な時間を要し、自分が工事まで担当できることは稀ですが、災害は若いうちに自分が査定を受けた箇所をいろいろ担当できる身近な工事です。しかし、身近な工事だからといって通常事業と同じように将来に残る仕事ですので「時間がなかった」とか「原形復旧だから仕方ない」等言い訳はできません。とはいいいながら、大きい声では言えませんが、いろいろ失敗し学ばせてもらったという意味でも身近な工事と感じているのかもしれませんが。

3つ目は、災害は申請主義だということです。査定官や立会官は災害に詳しいといっても、査定時に初めて現場に来られるわけです。まず現場を一番知っているのは自分だという気持ちが申請者には必要です。その上で、被災のメカニズムを説明し、復旧工法を説明するわけですが、私はその計画にできるだけ再度災害防止の観点を取り入れられるかが重要だと思います。もちろん再度災害防止といっても、改良的な要素が強すぎると査定でカットされるでしょう。しかしながら、そこが申請者の腕の見せ所ではないでしょうか。

4つ目は、災害復旧制度をもっと普及させなければいけないと感じています。そのように思う理由は、災害は補助率が2/3と高いうえ、残り1/3分についても、地方交付税が措置されるため、実質地方の負担はほぼゼロで復旧することができるからです。しかし、制度がまだまだ理解されていないと感じる瞬間があります。それは「災害は原形復旧すればよい」と理解されていると感じる時です。もちろん災害は通常の補助事業と違い「負担法」ですから、最低限の安全確保に止めるべきだという意味で、原形復旧が叫ばれている部分はあると思います。しかしながら、それは当然被災原因を排除でき、他事業と計画調整した上での話であって、何も考えずに原形復旧すればよいと言うわけではありません。欲を言えば、どんな災害でも改良復旧や他事業との合併施行等により、既存施設よりよい施設として復旧したいものです。

最後にもうひとつ付け加えさせていただくとすれば、災害は壊れているものを見る貴重な機会だ

と感じています。もちろんそれがなぜ壊れたか原因を解明しなければ意味がないことは言うまでもありませんが、どういうところが壊れやすいか、どのくらいの力が加われば壊れるのか体感していることを今後も地域住民に安全な土木施設を提供していくために、活かして行きたいと感じています。

●緑の下の力持ちになるため頑張る菅井です。

3年前砂防課に配属される以前の私は、災害と言えば、地震や火山の噴火など何十年に一度しか起こらないものだと思っていました。発生している事実は知っていても自分が体験していないため、すぐに忘れてしまっていたように思います。私は入庁1年目、主に啓発活動や土砂災害防止法の指定などに携わりました。

パネル展などを開催し、平成16年の台風23号の被災写真などを積極的に展示して、災害についてどうやったら関心を持ってもらえるか、ある意味では新採問もない私は、府民に近い立場にいると思いながら頑張りました。また、災害担当から、時々聞こえてくる「18さい」や「16さい」、それに「16さいのじょせいはいくら必要だ」なんて言葉にお恥ずかしながら、私は勝手な変換をして「16歳の女性」の話？アルバイトさんでも雇ったのかなあなどとおかしなことを考えていました。

2年目に初めて災害事務を担当することとなりました。1年目はお金に関わる仕事をしたことがありませんでした。だから、災害復旧事業の款項目を教えてと言われても「かん・こう・もく？」と漢字にすら変換できませんでしたし、工事雑費？本工事費？交付決定？というように基本的な言葉にも？（クエッションマーク）がいつも引付いている状態でした。本当にいろいろな方に助けいただきました。

こんな私も3年目になり、ようやく用語やお金の流れが理解できるようになってきました。1年前に比べると幾分心にも余裕があります。とはいえ、いつ大きな災害が発生するかわかりません。そこで、今できることを進めようとしている一つが「手引き」（事務編）の改正です。昨年、自分が1度読んだだけでわからなかった用語は、恐ら

会員だより

く他の方が読んでもわからないかもしれないし、災害復旧事業をあまり実施した経験のない市町村もある。そんなことを考えながら、わかりやすいものに改正しようと作業を進めているところです。

最後になりますが、いろいろな方に迷惑を掛けて進んできましたが、日々災害復旧事業の現場で奮闘されている市町村さんをはじめ、土木事務所の方や砂防課の技術担当者のお役に立てるよう努力していきたいと思います。

5. おわりに

京都府では平成16年の大災害から5年、区切りの年を迎えます。そういえばあの年は、鳥インフルエンザにより全国的に大きな被害がありましたが、今年は新型インフルエンザが……。あまり良い気分はしませんが、いずれは必ず起こる災害に日々努力を惜しまず備えてきたいと思います。



いつも、このように優雅で穏やかな由良川であってほしいものです。